

令和7年度
新習志野こども園
入園のしおり



習志野市立新習志野こども園

習志野市香澄4-6-1

TEL・FAX 047-451-6299

※このしおりは修了まで保管してください。

目 次

新習志野こども園は	1
1. 教育・保育時間	2
2. 一日の保育の流れ	3
3. 入園に際して	4
4. 災害に備えて	8
5. 給食関係	1 1
6. 保健関係	1 2
7. 服装・持ち物について	1 6

新習志野こども園は

新習志野こども園は、平成31年4月1日に開園しました。広い園庭、豊かな自然環境の中で3・4・5歳児が共に生活します。また、幼保連携型認定こども園として、幼稚園機能と保育所機能を兼ね備え、短時間児と長時間児の合同保育を行います。

地域にあるこども園として、近隣施設や地域の方々との触れ合いや、香澄小学校との交流、そして遊びや様々な行事を通して幼児期にふさわしい楽しい生活を送り、心身共にたくましく生きる力の基礎を養います。

こども園の目的

こども園は、児童の健全な心身の発達を促し、豊かな人間性をもった子どもを育成することを目的とし、保護者が安心して預けられるよう児童の保育をしています。

習志野市の目指す子ども像

- ◎ 明るく元気な子ども
- ◎ 友達と仲良く遊べる子ども
- ◎ よく見、よく考えて行動する子ども

新習志野こども園教育・保育目標

- ・明るく元気な子 → 笑顔いっぱい、元気いっぱい
- ・思いやりのある子 → やさしさいっぱい
- ・なんでもやろうとする子 → やる気いっぱい、チャレンジいっぱい

教育・保育内容

乳幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎を培う大切な時期です。このため、こども園では、子どもが安心して楽しく毎日を過ごせるように、発達に合わせた計画を立て、環境を整えて、教育・保育をしています。

1 教育・保育時間

短時間児			長時間児	
(登園時間 8:50~9:00)				
3 歳 児	入園~5月上旬	9:00~11:00	(1) 基本保育時間 月曜日から土曜日 8:30~16:30 (2) 時間外保育時間 月曜日から土曜日 7:00~ 8:30 16:30~19:00	
	5月中旬以降	9:00~13:00		
	11月以降	9:00~13:30		
	1月以降	9:00~13:45		
4 歳 児	9:00~14:00			
5 歳 児	9:00~14:00			

※休園日は日曜日、祝祭日、年末年始(12月29日~1月3日)です。

その他、災害などの事情により臨時に休園及び時間を変更することがあります。

長時間児 〈 時間外保育申し込みについて 〉

・入園決定後、時間外保育の必要な方は個別面接の上、手続きをしていただきます。

ア 勤務時間(家庭外労働)の関係で、基本保育時間内に送迎が困難な場合

イ 通院等の関係で、基本保育時間内に送迎が困難な場合

ウ 母親の出産等で父親が送迎するため、時間内に送迎が困難な場合

・変更、辞退についても、手続きをしていただきます。

・父または母の休日や育児休業中は、基本保育時間となります。

2 一日の保育の流れ

幼児組(3・4・5歳児)保育の流れ

時間	短時間児 (通称 にこにこさん)	長時間児 (通称 きらきらさん)
7:00		・ 随時登園 ・ 異年齢の友達と好きな遊びをする
8:30		
8:50	・ 登園	・ 保育者と一緒に保育室に移動する ・ 所持品の始末をする
9:00	・ 所持品の始末をする	
11:30	＜短時間児、長時間児合同保育＞ ・ 自ら選ぶ遊び ・ 集団的な遊び ・ 表現、文化体験 ・ 学級や学年での全体活動 ・ 片付け ・ 排泄 ・ 給食時の活動 (手洗い、準備、当番活動、給食を食べる)	
11:40		
12:30	【3歳児】 ・ 降園時の活動をする	
13:00	・ 3歳児降園 * 降園時刻は段階を追って変更	
14:00	【4歳児・5歳児】 ・ 片付け、歯磨き ・ 好きな遊びをする(保育室、園庭) ・ 午前中の活動の継続 ・ 降園時の活動をする	
15:30	・ 4歳児・5歳児降園 ＜預かり保育＞ ・ 預かり保育室に移動 (3歳児は保育室で午睡) ・ 室内遊びをする	・ 午睡(3・4歳児) ・ 静的な遊びをする(5歳児) ・ 戸外遊びをする(5歳児)
17:00	・ おやつ ・ 自ら選ぶ遊び(室内や園庭)	・ おやつ ・ 自ら選ぶ遊び(室内や園庭)
19:00	・ 預かり保育終了	・ 随時降園 ・ 自ら選ぶ遊び ・ 異年齢の友達と一緒に過ごす
		・ 降園終了

3 入園に際して

(1) 登園、降園に関すること

◎全園児共通◎

- ①お子様の登降園確認のため、登降園時刻をタブレットに打刻してください。欠席・遅刻の連絡は保護者連絡用アプリ「コドモン」(以下コドモンと表記)にて、**8時30分まで**に行ってください。**8時30分以降**は全て電話での連絡をお願いします。
(電話連絡の後、コドモンへの入力をお願いします)
- ②毎日、健康状況(顔色、体温、食事の量、便の状態等)をよく観察し、気になることがある場合はお知らせください。
- ③保育中に体調が悪くなったり怪我をしたりした時は、連絡をします。状況によってはお迎えに来ていただくこともあります。緊急連絡先は必ず連絡がつくようお願いいたします。
- ④送迎は、保護者が行ってください。小学生の送迎は安全確保上認めておりません。
 - ・保護者の方は必ず「送迎カード」を見えるように首から下げてください。
 - ・送迎カードは入園後渡します。年度末に破棄してください。ホルダーは各自御用意ください。
 - ・送迎カードを忘れた場合は受付で申し出てください。また職員より声を掛けさせていただく場合もございます。紛失した際も速やかに申し出てください。
 - ・迎えに来る方が、いつもと異なる場合は、必ず電話またはコドモンで連絡してください。連絡がない場合、お電話等で確認させていただく場合がございます。
- ⑤門を使用後、必ず鍵を閉めてください。鍵は保護者の方が開閉し、お子様には鍵を触らせないようお願いいたします。
- ⑥児童票に記載している通園路を通して登降園してください。買い物等でいつもとは違う道を通して登降園し災害にあった場合、独立行政法人日本スポーツ振興センター(入園時に加入していただきます)の災害共済給付申請が、できない場合があります。
また、許可なく車を利用中の事故に関しては、災害保険の対象外となります。
- ⑦病後・怪我等の保育で個別対応が必要な場合は、家庭での保育をお願いいたします。

★長時間児★

- ①車で送迎をする場合、お子様の送迎や支度を終わられた方は、速やかに出庫してください。入出庫の際は歩行者や自転車に注意し、徐行運転・一時停止をお願いいたします。
使用は仕事時のみですので御了承ください。

☆短時間児☆

- ①登園時間は8時50分～9時です。園長(または教頭)が玄関を開けるまで、扉の前でお待ちください。
- ②登園時は、玄関で園長(または教頭)が朝の挨拶をします。親子一緒に挨拶をしましょう。
- ③徒歩または自転車通園を原則とします。自転車で通園される場合は、駐輪場にきちんと止めてください。
- ④車での送迎は、原則禁止です。(駐車場は、こどもセンター利用の方や通勤に必要な方、また来客用です。)やむを得ず車を利用したい場合は、園長に御相談ください。
- ⑤降園時は、玄関前までお迎えに来てください。

★長時間児★

☆短時間児☆

◎全園児共通◎

で表記しています。

該当内容をよく御覧ください。

(2) 家庭状況の変更及び各種届けについて

家庭状況に変更があった場合は、速やかに担任や職員室に申し出ください。

- ① 父母(または、それに代わる者)の職業、勤務先が変わった場合。
- ② 家族構成が変わった場合。(出産、結婚、死亡、その他)
- ③ 住居の移転(住所の変更)、電話番号の変更など。
- ④ 病気や家庭の都合により、長期間欠席する場合。
- ⑤ こども園を退園する場合。

※この他にも、変更があった場合に必要となる書類があります。

※長時間児・短時間児の1号・新2号により、提出書類が異なります。

職員室にお声掛けください。

変更があった場合は、「教育・保育給付認定及び施設等利用給付認定変更届」

「教育・保育給付認定支給認定証」を提出してください。

内容		届け出する書類	提出期限
給食を止める	(5日以上)	習志野市立 学校等給食停止(再開)届	3日前まで ・当日は数えない ・土日祝日を除く *P7参照
	(4日以下)	給食停止・申し込み届	
こども園を退園する		退園願	事実が分かり次第
こども園を1か月以上休む		休園願	前月中・2週間前まで
休園後、再び登園する		復園願	2週間前まで
住所や家族構成の変更 父母の勤務先等の変更 等		教育・保育給付認定支給認定証 教育・保育給付認定・及び施設等 利用給付認定変更届 (他に必要書類があります)	事実が分かり次第
アレルギー対応食の実施		生活管理指導表	栄養士との面談後
医師の判断で園で投薬する		与薬指示書・薬の連絡票	看護師との面談後
感染症回復後、登園する		習志野市登所・登園許可証明書 又は 習志野市登所・登園届	登園日の朝

(3) 連絡等に関すること

- ① 欠席、遅刻の場合は、8時30分までにコドモンの「欠席遅刻」「お迎え」の項目に入力してください。その際、理由もお伝えください。(お迎えの時間、送迎者などの変更もコドモンでお願いいたします。)
- ② 8時30分以降の欠席・遅刻・その他(お迎えの時間・送迎者の変更など)の連絡は、電話でお願いいたします。(連絡後、コドモンに入力をお願いします)
- ③ 保育時間中の連絡は職員室へお申し出ください。担任への直接のお話はお受けできない場合もございます。
- ④ コドモンからのお知らせ、印刷物や掲示板、お知らせボードは、毎日御確認ください。
- ⑤ 提出物は、必ず期限までに提出してください。
- ⑥ 集金は、おつりのないように御用意いただき、直接職員に手渡してください。

(4) 保護者の参加する主な行事

行事	実施時期・時間
入園式(新入園児)	4月
学級懇談会	入園・進級当初に1回
保護者参観日	平日の午前中 年1回
個人面談(2月は希望される方)	7月・12月・2月
香澄小学校との 合同引き渡し避難訓練(全園児)	年1回 9月上旬
運動会(3～5歳児)	10月土曜 9時～12時頃
生活発表会(4・5歳児)	5歳児 12月上旬9時30分～10時30分頃
保育参観(3歳児)	4歳児 2月上旬9時30分～10時30分頃 3歳児 2月中旬9時30分～10時30分頃
卒園式(5歳児)	3月

* 他、市民祭りや香澄ふれあい祭り、新習ふれ愛まつり等の祭りに有志で参加します。

* 詳しい日程や内容につきましては、4月に配信します年間行事にてお知らせいたします。時期や内容が変更になる場合があります。

(5) 主な必要経費

令和6年度参考

費用	詳細
入園料	無料
保育料	・ 0～2歳児 保護者の市区町村民税額から算定 ・ 3～5歳児 無償
給食費	・ 短時間児 1食245円 ・ 長時間児 1食265円(給食費245円おやつ代20円) ・ 0～2歳児 保育料に含む
災害共済給付制度加入 (独立行政法人日本 スポーツ振興センター)	・ こども園の管理下での怪我に対して医療費等が給付される制度で、全員加入いただきます。 詳細は4月の手紙でお知らせします。

(6) その他

①給食費の取り消しについて

連続して5日以上給食の提供を受けることができない場合(疾病等)は『習志野市立学校等給食停止(再開)届』を、4日以下の場合は『給食停止・申し込み届』を、提出いただくと給食を停止することができます。なお、申し出があった日から3日後以降(土、日、祝日を除く)の欠食分が対象となります。

・月曜日から金曜日の間で特定曜日に定期的に欠席する予定等がありましたら、職員室へ御連絡ください。

・書類は職員室にあります。
職員にお声掛けください。

給食停止・申し込み届 (4日以下の停止)			受諾印
クラス名		氏名	
届出日	月 日 ()		
給食停止日	月 日 () ~ 月 日 ()		
給食申込日	月 日 () ~ 月 日 ()		
理由等			
* 給食停止日・申込日の3日前まで(当日は数えない、土日・祝日除く)受け付けます。3日前を過ぎると給食が提供できないことがあります。 * 5日以上連続して給食を停止する場合は、別紙「給食停止届」の提出をお願いいたします。			

②保育用品について

購入・準備していただくもの			市から貸与されるもの	
・防災頭巾	・通園鞆 (リュック サック) ・カラー帽子	・平仮名氏名印	・自由画帳 ・のり ・名札	・クレヨン ・はさみ ・出席カード ・出席シール

③支払方法

給食費、預かり保育料(短時間児で利用された方)は、各家庭で手続きをした銀行口座より引き落とされます。

④集金について

行事などで発生する費用は、行事終了後、実費を現金で集金させていただきます。詳細につきましては、入園後にお伝えいたします。御手持ちの袋に記名をして、職員に手渡してください。

4 災害に備えて

- (1) こども園では災害発生時に備え、全員が落ち着いて行動し、避難できるよう毎月一回避難訓練を実施しています。
- (2) 保育中災害発生の場合、連絡をとることは困難です。あらかじめ避難場所を確認しておき迎えに来てください。
- (3) 習志野市では、防災情報や緊急時の情報を呼びかける防犯・防災対策として、携帯電話でのメール配信サービスを行っております。習志野市のホームページからも御覧いただけます。また、NTTの「災害伝言ダイヤル171」のシステムもありますので、万ーの場合に備え、是非御利用いただきますようお願いいたします。
- (4) 災害時におけるお子様の安否と施設の被害状況について、コドモンでお知らせします。
入園の際に御登録いただきます。

【NTT災害伝言ダイヤル171の使用方法】

「171」をダイヤルし、利用ガイダンスに従って
伝言の録音・再生を行ってください

伝言の録音方法

「171」にダイヤル
ガイダンスが流れます
↓

録音の場合「1」
ガイダンスが流れます

☎ × × - × × × × - × × × ×

録音(30秒以内)

伝言の再生方法

「171」にダイヤル
ガイダンスが流れます
↓

再生の場合「2」
ガイダンスが流れます

☎ × × - × × × × - × × × ×

再生

新習志野こども園の電話番号は
047-451-6299 です。

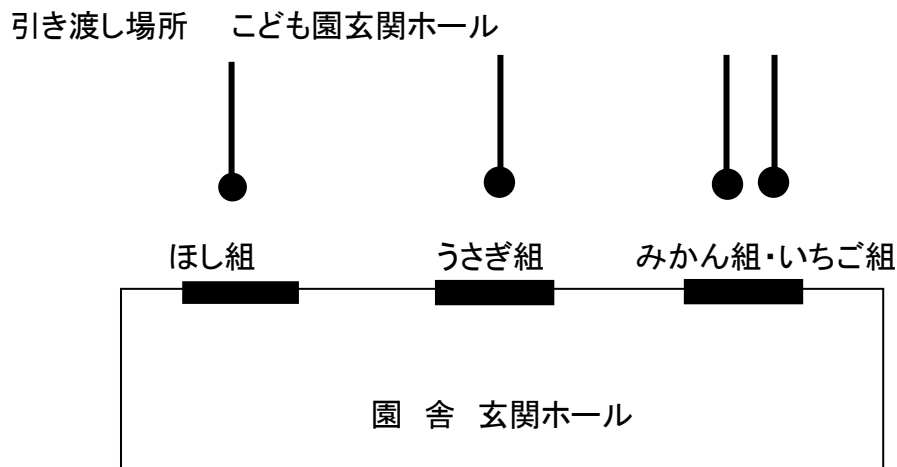
- ① 171
 - ② 2
 - ③ 047-451-6299
- の順にダイヤルしてください。

第二避難場所は、
香澄小学校です

(5) 緊急時のお子様の引き渡し方法

* あくまでも原則です。災害内容や被害状況によっては変更となる場合もございます。

また、一切の連絡手段が絶たれた場合、保護者の判断で速やかにお迎えをお願いします。



- ① コドモンを確認し、御自身の安全確保や災害時の準備を済ませ、安全に留意して引き取りに
来てください。（但し、震度5弱以上の地震が発生した場合は引き渡しとなります。連絡を待た
ずに引き取りにいらしてください。）
 - ② 引き渡し場所で、担任に園児引き渡しカードを提示し、「〇〇（お子様の氏名）の母（父）で
す。」と園児の氏名と続柄を告げてください。
園児引き渡しカードをお持ちでない場合は、確認のため身分証明書等を提示いただき、名簿
に記名いただきます。
- * こども園内及び香澄小学校に兄弟姉妹がいる場合は、行動がスムーズにいくように年上のお
子様から引き取りしてください。
- ★電話等の連絡手段が遮断され、園との連絡が取れないことも想定されます。電話での問い合
わせは御遠慮ください。
- ★すぐにお子様をお迎えに来られない場合でも、保護者の方が引き取りに来るまで、園で責任を
もってお子様をお預かりします。

(6) 台風・大雨などの非常時の対応について

☆短時間児☆

1 翌日に台風などの気象（特別）警報発令が予想される場合

- ・ 翌日の対応について降園時にコドモンにてお知らせします。
（「臨時休業」「登降園時刻の変更」「通常どおり」「給食の有無」など）

2 前日に「通常どおり」の連絡があったにもかかわらず、当日朝、習志野市に警報などが発令されている場合

- ・ 自宅待機

* 前日に「臨時休園」と連絡をした場合は、当日の天候や警報の有無にかかわらず休園といたします。

3 保育中に、急な天候変化による警報や注意報、気象非常事態が発生した場合

- ・ 対応を速やかにコドモンでお知らせします。

4 降園時に急激な天候変化による警報や注意報が発令された場合

～集中豪雨、雷雨、竜巻、その他保護者が安全でないと判断した場合～

- ・ 安全な降園ができる状況になったらお迎えに来てください。保護者の方がいらっしゃるまでお子様はこども園でお預かりします。
- ・ 園に迎えに来た際に安全な降園が難しい時は、必要に応じて事態が収束するまで園を開放し、親子で待機する場を確保します。

5 その他

- ・ 「通常どおり」「一部休業」などの判断であっても、通園するにあたって安全が確保されないと保護者が判断し、登園を見合わせた時は、こども園に連絡してください。欠席扱いや遅刻になりません。
- ・ 臨時休業になった時の給食対応については、食材等の発注取り消しの状況に応じて、給食費を徴収させていただきます。

★長時間児★

原則「通常通り」の対応となりますが、事態が生じるリスクが高まっている場合及び、事態が生じた場合は、各自気象情報や交通情報をこまめに確認し、お子様と御自身の安全を優先に適切な御判断をお願いします。（お迎えに来られないことがないよう、お願いいたします。）なお、全市

的に危機が生じ、職員の体制が整わない状況の際は、臨時休園させていただく場合があることを、御了承ください。

5 給食関係

乳幼児の健やかな心身の発達と成長のためには、毎日の食事が大切な役割を果たします。本市の給食は、厚生労働省の示す『食事摂取基準』を基に、入園している子どもの身長・体重から、基準となる栄養の目標量を設定し献立を作成しています。主菜・副菜を含めた完全給食で、乳幼児の栄養生理面・個人的な発達を理解し、安全面に十分配慮して実施しています。

園外保育等により、お弁当を作っていただくことがあります。

(1)アレルギー対応食について

アレルギー対応食の実施は、医師の診断に基づいて行います。医師の指示によりアレルギーの原因となる食品の除去が必要な場合は、その食品が明記された『生活管理指導表』を年度ごとに一回提出してください。実施に際しては、園長や栄養士等と面談を行います。除去内容に変更があった場合は、再提出をお願いいたします。また、除去内容によっては、代替え食を家庭より御持参いただく場合があります。なお、投薬が必要な場合は、別に『与薬指示書』を提出してください。

(2)時間外保育のおやつについて

長時間児における時間外保育のおやつにつきましては、時間外保育申込の際にお知らせします。

(3)給食の申し込みについて

年度当初に「給食申込書」を提出していただきます。

給食の取り消しにつきましては、P7 (6)その他 ①給食費の取り消しについてを御参照ください。

6 保健関係

お子さんの健康管理を、次のように行っています。

(1)健康診断、諸検査について

健康診断	内科(乳児) (幼児) 歯科 眼科(4・5歳児)	年3回(春・秋・冬) 年2回(春・秋) 年2回(春・秋) 年1回(春)
身体計測	身長・体重	幼児:隔月 乳児:毎月
視力測定	4・5歳児	年1回
尿検査	蛋白・糖・潜血	年1回(春)

※結果は「けんこうのきろく」にてお知らせします。確認後、印、またはサインをしてお返してください。

※1歳6ヶ月児・3歳児健康診査は、市で行っています。

該当者は、各御家庭で受けていただきますようおすすめします。

(2)受診について

病気や怪我で受診される場合は、こども園に通っている事を医師に伝え、集団生活が可能かどうか御確認ください。

(3)薬の預かりについて (裏面P13参照)

こども園での投薬は原則的に行いません。医療機関を受診する際はこども園に通っていることを医師に伝え、家庭で服用できるように御相談ください。(朝・晩または、朝・夕・寝る前など)医師の判断により集団保育可能で尚且つ、保育時間中の投薬が必要な場合は、**医師の「与薬指示書」(みほん①)の提出と「薬の連絡票」(みほん②)の記入をもって投薬を行います。**

※「与薬指示書」の用紙は、こども園にあります。

医師に記載していただってください。その際、有料となります。

※「**薬の連絡票**」の用紙は、こども園にあります。与薬指示書の提出により、処方期間の登園日数分を事前に渡しますので保護者の方が記入してください。「薬の連絡票」と1回分の薬に記名をして、職員に手渡してください。

A. 登園する時は医師が証明する「習志野市登所・登園許可証明書(医師記入)」の提出をお願いいたします。その際、有料となることがあります。

疾患名	登所・登園のめやす
麻疹(はしか)	解熱後3日を経過していること
風しん	発しんが消失していること
水痘(水ぼうそう)	すべての発しんが痂痂(かさぶた)化していること
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日経過し、かつ全身状態が良好になっていること
結核	医師により感染の恐れがないと認められていること
咽頭結膜熱(プール熱)	発熱、充血等の主な症状が消失した後2日経過していること
流行性角結膜炎(はやり目)	結膜炎の症状が消失していること
百日咳	特有な咳が消失するまで又は適正な抗菌性物質製剤による5日間の治療が終了していること
腸管出血性大腸菌感染症 (O157、O26、O111 等)	医師により感染の恐れがないと認められていること
急性出血性結膜炎	医師により感染の恐れがないと認められていること
侵襲性髄膜炎菌感染症 (髄膜炎菌性髄膜炎)	医師により感染の恐れがないと認められていること
その他の感染性疾患() ※医師の意見を聞き集団発症や流行を防ぐ必要があると判断した感染症	

B. 登園する時は医師の診断に従い、「習志野市登所・登園届(保護者記入)」を保護者の方が記入して提出をお願いします。

疾患名	登所・登園のめやす
インフルエンザ(A・B)	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後3日を経過するまで※
新型コロナウイルス感染症	発症した後5日を経過し、かつ症状軽快後1日を経過するまで (症状軽快とは解熱剤を使用せずに解熱し、かつ呼吸症状が改善傾向にあること)※
溶連菌感染症	抗菌薬内服後 24～48 時間が経過していること
マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑(りんご病)	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
带状疱疹しん	すべての発しんが痂痂(かさぶた)化していること
突発性発しん	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと
その他、適切な対応が必要な感染性疾患	
伝染性膿痂疹(とびひ)	病変位を外用薬で処置し、浸出液がしみ出ないようにガーゼ等で覆うこと

※日数の数え方:発症、解熱、症状軽快した当日を0日とし、翌日から1日、2日…と数える

◎その他の感染性疾患

施設長が医師の意見を聞き、集団発症や流行を防ぐ必要があると判断した感染症については「登所・登園許可証明書」または「登所・登園届」を提出していただきます。

※用紙はこども園にあります。または市ホームページからのダウンロードもできます。

※巻末に原本の添付があります。コピーして御使用ください。

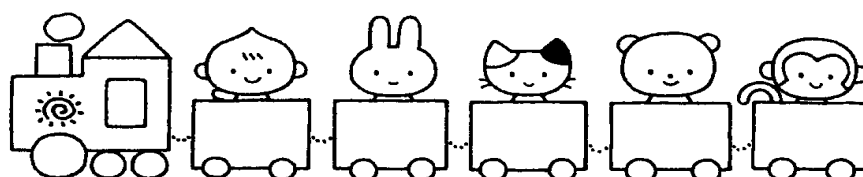
(5) 予防接種について

予防接種は体調の良い時に計画的にお受けください。予防接種を受けた後は観察が必要ですので、御家庭で保育できる時に接種を受けてください。接種後やむを得ず登園される場合は、事前に御相談ください。また、予防接種を受けた場合は、けんこうのきろくに御記入ください。

(6) 独立行政法人日本スポーツ振興センター「災害共済給付制度」の加入について

こども園の管理下での児童の災害に対して、災害給付(医療費・障害見舞金又は死亡見舞い金の給付)を行う制度で、全員加入していただきます。なお、一年契約のため毎年加入をお願いいたします。加入後、災害発生に伴い医療機関を受診し、災害給付を請求した場合、給付まで保護者の方に医療費を立て替えていただく事になりますので、御了承ください。

※ こども医療費助成受給券の利用と災害共済給付は併用できません。



7 服装・持ち物について

(1) 服装について

◎全園児共通◎

- ① 活動しやすく、着脱しやすい服装にしましょう。

○…上はTシャツやトレーナー、下はズボンやスパッツ等

×…フード付きの服、スカート、過度に飾りが付いた服等(遊具や運動遊び時に引っかかりやすく、危険です)

×…肩の出るタンクトップ、膝上短パン等(転倒時や、虫刺されを考慮)

- ③ 外靴は、自分で履きやすく動きやすい運動靴とします。

(厚底、紐靴、ブーツ、サンダル等は不適)

- ④ 髪の毛の長いお子さんは、活動がしやすいようにゴムで結んでください。

過度に飾りが付いたゴムやヘアピン等は安全面から避けてください。

◎幼児組(3～5歳児)◎

- ① 上靴は白のバレエシューズとします。多少の模様や絵が描かれていてもかまいません。

週末は上靴袋に入れて持ち帰りますので、洗って週の初めに持たせてください。

- ② 名札をつけて登園してください。

- ③ 登降園時、園庭開放時は、カラー帽子を着用してください。(3～5歳児)

- ④ ハンカチをズボンのポケットに入れてきてください。(4～5歳児)

(2)持ち物一覧

全てのものに記名をお願いします

★長時間児 ☆短時間児

	用品	備考	3歳児	4歳児	5歳児
◎毎日持ってくる(身に着けてくる)もの◎					
1	通園鞆(リュックサック)	キーホルダー等はつけないでください。 前面にポケットがあると使いやすいです。	★☆	★☆	★☆
2	手拭きタオル	ループ付きのもの。	★☆	★☆	★☆
3	名札	左胸に着けてください。	★☆	★☆	★☆
4	カラー帽子	かぶって登降園してください。 * 目印程度のアップリケはかまいません。	★☆	★☆	★☆
5	出席カード			★☆	★☆
6	ハンカチ・ティッシュ	* 移動ポケットは遊具に引っかかる等危険 なため使用しないでください。		★☆	★☆
7	水筒	500ml 程度 ・ 紐付き ・ お茶か白湯	★☆	★☆	★☆
◎必要に応じて持ち帰りするもの◎					
1	上靴・上靴袋	上部とかかどに記名してください。 週末持ち帰り洗濯して週明けに持参です。	★☆	★☆	★☆
2	外靴(園庭活動用)	登園靴とは別にお預かりします。 週末持ち帰り洗濯して週明けに持参です。	★☆	★☆	★☆
3	防災頭巾	クラスカラーのフェルトを付けていただきます (年度当初配布) ずれないようにゴムの長さを調整してください。	★☆	★☆	★☆
4	着替え一式	シャツ・ズボン・パンツ又は紙パンツ 靴下・汚れ物を入れるビニール	★☆	★☆	★☆
5	着替え袋	キルティングは避けてください。 着替えを常時1～2セット入れてください。	★☆	★☆	★☆
6	手提げ袋	袋の外側に名前を書いてください。 園で保管します。持ち帰り後は翌日持参。	★☆	★☆	★☆
7	午睡用敷パッド・布団袋 タオルケット又は毛布	長時間児(3・4歳児) 短時間児 預かり保育利用3歳児 短時間児 長期休業中の預かり保育利用児	★☆	★☆	★☆
◎時期によって必要なもの◎					
1	レインコート	遠足時に使用します。	★☆	★☆	★☆
2	コップ・巾着袋	水分補給に使います。	★☆		
2	歯ブラシ 歯ブラシ袋	キャップ・歯磨き粉は不要です。 3歳児開始時期は後日お知らせします	★☆	★☆	★☆

* 着替えを忘れた場合は、園のものをお貸しします。洗濯をして返却をしてください。パンツは衛生面から新品を差し上げますので、同じサイズの新しいパンツをお返しください。

リュック



ポケットがあると
使いやすいです



リュック
裏面



手拭きタオル



カラー帽子



水筒



衛生面から
ストローつき
のものは、
避けてくださ
い。

上靴・上靴袋



防災頭巾



クラスカラーフェルトを
リボン型に縫い付けてい
ただきます。(園から配
布します)

氏名のみ記入

着替え袋

汚れた服を入れる
ビニール袋を
ポケットに
入れてください



手提げ袋



縦 30 cm ×
横 40 cm位の
大きさが使い
やすいです。

午睡用敷パッド・タオルケット（毛布）

- 対象
- ・長時間児（３・４・５歳児）
 - ・預かり保育利用３歳児
 - ・長期休業中の預かり保育利用児



- ・コットは54×132cmです。
- ・四隅にゴムの付いた敷パッドを御用意ください。
- ・敷パッドとタオルケット又は毛布は、手提げ袋に入れて御持参ください。

* 預かり保育利用者は大きめのバスタオル2枚でもかまいません。

施設案内図



正門からお入りください



車の方は、
こちらからお入りください



駐 車 場